

上用賀6丁目区有地における高齢者施設整備・運営事業者公募に係る

追加情報について（令和5年8月4日分）

令和5年7月18日より開始した掲題の公募に関して、下記の追加情報をお知らせします。  
なお、本紙の内容は公募要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。

記

1. 整備費補助額の増額について（公募要項 P.15 9「補助制度について」(1)関連）

「東京都令和5年度地域密着型サービス等整備推進事業補助要綱」の一部改正に伴い、下表のとおり、補助単価が増額となります。

種別	補助単価等	備考
地域密着型 特別養護老人 ホーム	<u>(改正前) 4,704千円/定員1人当たり</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金分</li> <li>・併設事業による加算含む</li> </ul>
	<u>(改正後) 5,124千円/定員1人当たり</u>	
	122,930千円/定員29人の場合	(内訳) 都補助分92,197千円 区補助分30,733千円
	10,000千円/1施設	・都補助金(区市町村所有地活用モデル加算)
(看護)小規模 多機能型住宅 介護	<u>(改正前) 35,280千円/1施設</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金分</li> <li>・併設事業による加算含む</li> </ul>
	<u>(改正後) 38,430千円/1施設</u>	

《参考》整備費補助の合計額（特養(定員29人)と小規模多機能の併設の場合)

(改正前) 4,704千円 \* 29人 + 122,930千円 + 10,000千円 + 35,280千円 = 304,626千円

(改正後) 5,124千円 \* 29人 + 122,930千円 + 10,000千円 + 38,430千円 = 319,956千円

**【増減差額】 15,330千円 増**

《参考》開設準備経費補助金について（公募要項 P.16 9「補助制度について」(3)関連）

公募要項上は補助額を示していませんが、「令和5年度東京都介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱」の一部改正に伴い、こちらも交付基礎単価が増額しています。

(改正前) 交付基礎単価 839千円 \* (特養定員29人 + 小規模多機能宿泊定員9人) = 31,882千円

(改正後) 交付基礎単価 914千円 \* (特養定員29人 + 小規模多機能宿泊定員9人) = 34,732千円

**【増減差額】 2,850千円 増**

※ 整備費補助、開設準備経費補助金とも、令和5年度の補助要綱等に基づく額であり、実際の交付単価を保証するものではありません。